

令和3年版環境白書

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

1. 水環境等の保全と対策

(7) 土壌汚染対策の推進

③ 休廃止鉱山鉱害対策の実施（周辺水質調査）

(1) 事業目的

県内に所在する休廃止鉱山の鉱害対策を総合的かつ効果的に推進するため、昭和49年3月に農林水産部、土木部、環境保健部及び商工労働部の4部11課（その後の組織改変により部課名変更）で構成する休廃止鉱山鉱害対策プロジェクトチーム（昭和48年6月設置の「笹ヶ谷鉱山鉱害対策プロジェクトチーム」を改組）を編成し、山元対策、住民の健康対策、農用地の土壌汚染防止対策等を実施しています。

(2) 取組状況

① 山元対策

ア 鉱害防止工事

笹ヶ谷鉱山地区（昭和48年度～昭和58年度）、宝満山鉱山地区（昭和50年度～昭和56年度）、清久鉱山（昭和57年度～昭和60年度）において、風雨などで重金属が流溶出し再汚染することのないよう、鉱滓等の堆積物を原位置付近で封鎖し、鉱滓等の流出を防止する工事等を実施しており、計画した山元対策は全て終了しています。（資料編：表1）

イ 鉱害防止施設修繕工事等

笹ヶ谷鉱山地区において、鉱害防止のために設置されている施設に損傷が発生した場合等に、国（経済産業省）または県の補助事業として県または津和野町により修繕工事が実施されています。（資料編：表2）

② 休廃止鉱山周辺環境調査

主な休廃止鉱山について、砒素等有害物質による周辺環境の汚染状況を継続的に監視するため、令和2年度も引き続き水質の調査を実施しました。

ア 笹ヶ谷鉱山（津和野町）

- 実施主体：島根県
- 調査地点：水質8地点
- 分析項目：水素イオン濃度（pH）、電気伝導度（EC）、銅（Cu）、亜鉛（Zn）、鉛（Pb）、カドミウム（Cd）、砒素（As）
- 調査結果：令和2年度は年2回の調査を実施しました。全8地点・7項目について、過去10年間（平成22年度から令和元年度。以下同様）の測定値と比較して概ね変動の範囲内であり、特段の変化は認められませんでした。（資料編：表3）

イ 宝満山鉱山（松江市）

- 実施主体：松江市
- 調査地点：水質6地点

- 分析項目：水素イオン濃度（pH）、電気伝導度（EC）、銅（Cu）、亜鉛（Zn）、鉛（Pb）
- 調査結果：令和2年度は年1回の調査を実施しました。全6地点・5項目について、過去10年間の測定値と比較して概ね変動の範囲内であり、特段の変化は認められませんでした。（資料編：表4）

【担当課】

所属名	問い合わせ先
（主）環境政策課	0852-22-6379